



2015年度 国際法務研修基礎セミナー

コースB「国際契約の基礎」講座

= 国際法務従事者に必須の法律知識 =

主催：一般社団法人GBL研究所 後援：Business Law Journal

グローバル化に伴い、英文契約書（国際契約）の利用が増加しております。英文契約書を理解し、作成するためには、英米法の理解の有無を問わず、国際契約の基本的な構成や各条項の意味合いを理解することが、非常に重要なこととなっております。

本講座では、「入門コース」として、新任法務部員や新任国際営業担当者など、これまでに英文国際契約を取り扱ったことがない人に英文契約に取り組む初步的なベースを提供する全3回のコースを用意しています。そして、「基礎コース」では、国際的な取引紛争を未然に防ぐという予防法務の観点から、国際取引から発生するリスク、特に法的問題を抽出し、それへの対応策を考えるという法的分析力の養成、国際契約の交渉から国際契約の履行、契約違反・損害賠償といった国際契約全般にわたる問題を取り上げ、国際契約書の検討・作成能力を育成することを目的としています。契約書のドラフトを意識し、国際売買契約から各種ライセンス契約、資本提携契約といった企業が締結する主要な契約について実践的なドラフトを織り交ぜた研修内容とします。また、本コースでは、ライセンス契約を理解する上で不可欠な、特許権、著作権などの知的財産権の基本的知識の習得にも力を入れています。

■開催期間

2015年9月3日(木)～2016年2月4日(木) 19:00～21:00

毎週木曜日開催。この期間内で、1回でも数回でも自由に選択できます。



■会場

きゅりあん セミナーハウス（右下地図参照）

〒140-0011 東京都品川区東大井5-18-1

JR京浜東北線・東急大井町線・りんかい線 大井町駅から徒歩1分

■講師

河村寛治（明治学院大学法学部教授・元伊藤忠商事株式会社法務部副参事）

飯田浩司（明治学院大学大学院法と経営学研究科教授・ニューヨーク州弁護士）

宮田正樹（帝京大学・二松学舎大学非常勤講師・元・株式会社日本製鋼所法務専門部長）

林 大介（テンプホールディングス株式会社執行役員チーフ・リーガル・オフィサー・ニューヨーク州弁護士）

藤原一司（ニューヨーク州弁護士）

杉江 武（神鋼商事株式会社法務審査部長）

増田好剛（弁護士・ジョーンズ・ディ法律事務所カウンセル）

向山純子（日本アバニア株式会社法務部長・弁理士・ニューヨーク州弁護士）

その他実務経験豊富な講師陣

■受講料

1回あたり：10,000円（資料代含む・消費税込み）例えば、3回出席する場合は30,000円。なお、全16回出席する場合については、130,000円（割引価格）となります。企業単位で申込み、毎回違う方が受講することも可能です。

■定員

14名（先着順） 定員になり次第、締切らせていただきます。

お申し込み方法

メール order@gbli.or.jp にてセミナーの受講をお申し込みください。

お申し込みの確認が出来次第、請求書をお送りいたします。

お問合わせ先

GBLI 一般社団法人 GBL研究所

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-9 DIK 麹町805

電話：03-5213-4454

<http://www.gbli.or.jp/> E-mail : info@gbli.or.jp



コースB「国際契約の基礎」講座



■コース概要 ※講師については予定であり、都合により変更になることがあります。

◆入門コース◆（全3回）

《内容》国際契約（英文契約）に取り組む初步的な知識の提供

新任法務部員や新任国際営業担当者など、これまでに英文国際契約を取り扱ったことがない人に最適です。
このコースを履修後、必要と思う知識を次の「基礎コース」の中から選択し補充されることもご検討ください。

第1回「国際取引契約の概要」（9月3日）（講師：宮田）

《項目》

- 契約書の重要性
- 英文契約書の構造・スタイル
- 契約交渉の進め方
- 契約交渉における法的リスク

第2回「国際英文契約の英語と留意点」（9月10日）（講師：飯田）

- 国際英文契約の英語の特徴
- 背景にある英米法の概念
- 法律英語の留意点

第3回「各種国際取引契約と基本的な留意点」（9月24日）（講師：宮田）

- 国際秘密保持契約
- 国際売買契約
- 国際販売店契約
- 国際ライセンス契約

◆基礎コース◆（全13回）

国際契約に從事する方に、国際契約の基本的な条項の意味合いを解説し、企業が締結する主要な契約について実践的なドラフトを織り交ぜた研修により、国際契約書の検討・作成という能力を育成することを目的としています。

第1回「予備的合意書、意向書、覚書、秘密保持契約書」（10月1日）（講師：向山）

《内容》本契約締結前に交わす契約について盛込むべき内容、留意点
《項目》

●予備的合意書

- ・種類と意義（Letter of Intent, Memorandum of Understanding, 予備的合意書, 仮合意書, 趣意書）
- ・予備的合意書等の条項例
- ・拘束力ある条項、拘束力ない条項
- 秘密保持契約書（NDA）
- ・NDAの正しい理解と使用方法、締結のタイミング
- ・典型的条項例（和文、英文の一般的な雰囲を用いての解説）
- ・交渉の方法・秘密保持契約と情報セキュリティの関係

第2回「契約当事者の責任配分」（10月8日）（講師：飯田）

《内容》契約に盛り込まれている救済等に関する規定について

《項目》

●表明（representation）と保証（warranty）

- （権原、品質、知的財産権の不侵害等）
 - ・明示の保証と黙示の保証
 - ・知的財産権の不侵害の保証
 - ・商品性の保証、特定目的への適合性の保証
- 保証の制限
- 補償（Indemnification）と免責（hold harmless）

●契約違反・契約違反についての日米法比較

●解除・With Cause, Without Cause

●損害賠償

- ・General Damages, Special Damages, Incidental Damages, Consequential Damages
- ・損害賠償に関する制限
- ・損害賠償額の予定

第3回「一般条項」（10月15日）（講師：林）

《内容》英文契約の主要な一般条項について

《項目》

●一般条項とは何か

●代表的な一般条項のポイント解説

- ・完全合意条項・変更条項・権利不放棄条項
- ・契約譲渡禁止条項・分離条項・通知条項
- ・不可抗力条項など

第4回「紛争処理条項」（10月29日）（講師：河村）

《内容》紛争処理に関する条項と関連法

《項目》

- 紛争処理に関する条項とは
- 国際裁判管轄とは
 - ・国際裁判管轄の決定基準
 - ・民事訴訟法改正の概要
- 国際商事仲裁
 - ・仲裁合意の対象範囲
 - 国際外判決・仲裁判断の承認執行問題
 - ・ニューヨーク条約
 - ・国際訴訟競合問題
 - 準拠法の決定基準
 - ・一般的な法則・国際条約下での紛争ケース
 - 契約ドロフティングの実務

第9回「著作権とライセンス」（12月17日）（講師：林）

《内容》著作権と著作権に関するライセンス

《項目》

- 著作権制度と国際的保護
- 日米著作権制度の比較
 - ・著作権登録制度
 - ・職務著作
 - ・著作権の移転など
- 映像コンテンツの国際ライセンス契約
 - ・前提条件
 - ・許諾期間・言語・メディア
 - ・ホールドバック
 - ・対価
 - ・表明保証など

第10回「事業提携に関する契約のポイント」（2016年1月7日）

《内容》事業提携に関する契約

（講師：宮田）

《項目》

- 事業提携戦略と事業提携契約のポイント
 - ・事業提携戦略、・事業提携の形成
 - ・事業提携の構造、・事業提携の運営ポリシー
 - ・事業提携の管理、・事業提携の解消
 - ・競争法による規制
- 資本参加契約のポイント
- 生産委託契約のポイント

第11回「企業買収に関する契約のポイント」（1月21日）

（講師：増田）

《内容》株式譲渡契約を中心

企業買収に関する契約の条項と落とし穴

《項目》

- M&Aプロセス
- 価格
- コペナンツ
- 契約解除
- 一般条項
- 株式譲渡契約の構造
- 表明保証
- 前提条件
- 補償、その他の救済方法
- M&Aと競争法

第12回「合弁契約書のポイント」（1月28日）（講師：河村）

《内容》合弁契約及びこれに関連する契約の条項と落とし穴

《項目》

- 合弁契約と各種の関連契約
 - ・資金調達・原料調達・製品販売
 - ・知的財産権（ライセンス・技術援助）
 - ・その他
- 合弁会社の意思決定
 - ・株主総会
 - ・取締役
 - ・拒否権
- 合弁会社からの撤退
 - ・デッドロック
 - ・各種のオプション条項
 - ・解散・清算
- その他の留意事項
 - ・企業結合規制
 - ・会計・税務・労務問題

第13回「国際紛争とその対応」（2月4日）（講師：藤原）

《内容》国際的な紛争を中心に訴訟制度や具体的な対応策

《項目》

- 国際紛争の時間軸
- 具体事例の概要
 - （物品売買、集団訴訟、知財）
- 警告書への対応
- 提訴と訴状送達プロセスの注意点
- 日米訴訟手続の相違（送達、ディスクバリー、陪審制度等）
- 具体的な対応
- まとめ

GBL国際法務研修基礎セミナーの目的

企業法務の担当者の中でも、とりわけ法務の担当者を育てるには長い期間を要し、大変なコストがかかります。どの会社も苦労しているのが実状ではないでしょうか。企業法務に関する長年の実務経験と実践的な研究に基づいて、GBL法務研修基礎セミナーは、法務を担当するに必要な法律的基礎を身に付けることができるよう体系的に組み立てられております。

これから法務を担当しようとする方、本格的に法務に取り組みたい方、さらに法務担当の管理職や責任者として法務に関する知識を体系的に整理したい方などにとては見逃すことのできない内容の基礎講座を提供します。

GBL国際法務研修基礎セミナーの特徴

- 講師陣は、法務の経験豊かで、各分野に精通した研究者、弁護士、実務家であり、実務と理論の架橋を目指します。
- 判例や事例の分析、ドラフティング演習などを織り交ぜ、双方向の授業を行います。
- ホームページやインターネットによる質疑応答の機会をつくります。
- 希望者には到達度を認定し、全コース4分の3以上の参加者には修了の認定を行います。